

土に親しみ 生活に実りを



平成10年度 区民農園利用者募集

区では、区民の皆さんの健康増進と、土に親しみ、都会生活における心の休息の場としていただくために、練馬区内の地主さんのご厚意により農地を借り受けて、今年も区民農園として開設します。

農園は3か所で、1区画約12㎡、全部で300区画あります(左下表参照)。各農園では、指導員の方が耕作方法や施肥方法などを指導します。また、農機具は各農園に用意してありますので、初めての方でも十分楽しんでいただけます。

◆詳細…区民施設係内線2415

①申込資格…区内在住(住民登録済み)の方で、農業に熱意のある世帯(利用期間:3月8日～平成11年1月31日)の費用:共益費として年額4,000円(申込方法:官製往復はがきに左記の記入例を参考に記入してください。また、返信用(表)には、必ず自分の住所(方書)、氏名を記入して2月5日(消印有効)までに、「区民部地域振興課区民施設係」へ(区役所住所は上部欄外参照)。

②申込された方は、指定された期間内に共益費の支払いと利用承認書の交付を受けてください。利用承認書の交付は、本人または家族の方のみで、代理人は認められません。③当選された方でも「除草せずに期間の人に迷惑をかけた」り、1か月以上放置した場合や、自分で耕作せずに第三者に貸した場合」は、利用を取り消す場合があります。④農園には駐車場がありません。車での利用は周辺住民の方の迷惑となるばかりか、地主さんに

も迷惑を掛けることとなりますので、車での利用はできません。地主さんの都合により、利用期間の途中で農園を返還する場合があります。

今年度利用した方へ
お願い

区民農園は大変好評で、過去の平均当選倍率も2倍を上回る高い数字を示しています。今年度利用した方は、平成10年度の中込みをご遠慮くださるようお願いいたします。

平成9年度利用者の方へ
後片付けはもう終わり
ましたか?

例年、利用期限の1月31日を過ぎても、残葉や雑草、竹の株やビニールのひもなどが、そのまま放置されている区画がかなり見受けられます。区画の整地作業の支障にもなり、土地所有者の方にも大変迷惑をお掛けすることになりますので、早急に後片付けをしてください。

申込みの記入例 往信用(裏)

- ① 区民農園申込み
希望農園名
(必ず1つだけ書いてください)
- ② 氏 名
- ③ 住 所
(方書を忘れずに)
- ④ 電話番号
(自宅および昼間連絡のとれるところ)

※返信用(表)には自分の住所(方書)、氏名を記入してください。

区民農園の所在地および交通機関

農 園 名	区画数	所 在 地	交 通 機 関
向山二丁目農園	208	練馬区向山2-16	西武池袋線中村橋駅 徒歩約10分
向山三丁目農園	42	練馬区向山3-8	西武池袋線中村橋駅 徒歩約11分
向山四丁目農園	50	練馬区向山4-29	西武池袋線中村橋駅 徒歩約10分



基礎的自治体へ 一歩前進！ 都区制度改革 国へ法改正を要請

昨年12月25日、ようやく、都知事と自治大臣との会談が実現し、平成10年通常国会への関係法案の提出が確実視され、都区制度改革の平成12年4月実施の見通しがつきました。

23区23万区民の悲願である都区制度改革は、国の地方分権の流れに先駆けて行なう都の内なる地方分権であり、半世紀に及ぶ特別区の自治権拡充運動の集大成として、

①特別区を基礎的自治体として、②財政自主権を確立すること、③清掃事業をはじめとする身近な事務を移管すること、という三位一体の改革が実現することになります。

今後は、清掃事業をはじめ移管される事務事業の受け入れ体制の整備や財政制度の改

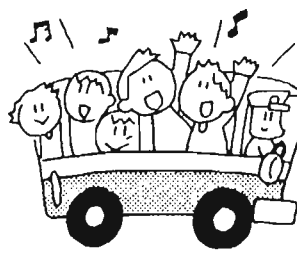


華等実施に向けた準備を確実に進めていかなければなりません。

ここまでに至る都区制度改革運動に対する区民の皆さんの多大なご協力にお礼を申し上げるとともに、今後ともなお一層のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

詳細：企画課内線2-118

親子日帰りバス旅行への お誘い(豊島区母子福祉会)



3月27日(日) 午前8時～午後6時 富士宮(バス)下田(山梨県西八代郡上九一色町)・往復食切りバス) 対象：区内在住のひとり親家庭の母子(高小生まで可) 費用：おとな・高校生以下、3歳以上中学生まで200円(傷害保険付き・入園料、チケット代は母子福祉会で負担)

※往復は各自持参・定員：80名(申込み多数の場合抽選) 主催：母子福祉会(豊島区母子福祉会) 申込み：往復はがきの往復裏面に参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢・学年、児童給付係内線2-743

4月からリサイクルルームの 受付方法が変わります

詳しくは各リサイクルルームにお問い合わせください。

東部リサイクルルーム
(3月10日以内)
☎3940・5530
西部リサイクルルーム
☎3973・7670
北部リサイクルルーム
☎3985・4420

詳細：リサイクル事業課係内線2-493

2月1～7日は 生活習慣病予防週間です

生活習慣病予防のためには、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休息といった健康的な生活習慣や、自分の健康状態を日ごろから把握しておくことが大切です。

住民健診、節日健診、高齢者健診などの結果で指摘を受けた方や、健康管理に不安を感じている方は「生活習慣病相談」をご利用ください。

相談日時：下表のとおり
費用：無料・詳細：各保健所

住民健診(予約制)
生活習慣病予防のため、毎年

表① 生活習慣病相談			
	受付時間	2月	3月
池袋保健所	午後1時～2時30分	18日(水)	18日(水)
長崎保健所	午後1時30分～2時30分	6日(金)	6日(金)

表② 住民健診(予約制)			
	受付時間	2月	3月
池袋保健所	午後1時～2時30分	4日(水)	11日(水)
長崎保健所	午後1時30分～2時30分	18日(水)	18日(水)

健康診断を受ける機会が少ない方(パートで働く方等)は、結核の早期発見と生活習慣病予防のために、年に1回は健康診断を受けましょう。主婦や自営業の方も受けましょう。

2月19日(木) 午後4時30分～6時受付 池袋保健所・健診内容：身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部エックス線(この他、必要に応じて心電図・眼底検査) 結果説明・保健指導・栄養相談・喫煙水曜日の指定された時間に行います 費用：無料 申込み：詳細：当保健所 ☎3987・4117



お知らせ 豊島区役所 ☎3981-1111

保険・年金

こんなときに高額療養費が支給されます

病気やけがで医療機関に支払った医療費の自己負担額(3割または2割)が一定の金額を超えたとき、その超えた金額があとで申請することにより高額療養費として払い戻されます。

自己負担額の計算
暦月ごとに、病院・診療所ごとに、総合病院は各診療科ごとに、入院・通院別に(差額ベッド代等の保険対象外のものを除く)計算します。また、入院時の食事療養費の負担金は、高額療養費の対象にはなりません。

支給基準
(一)内は非課税世帯です。
①同じ人が同じ月内に同じ病院などで支払った自己負担額が6万3千円(3万5千円)を超えたとき、その超えた額(2万8千円)を同じ月内に3万円(2万5千円)以上の自己負担額の支払いが2件以上ある場合は、これらを合算してその合計額が6万3千円(3万5千円)を超えたとき、その超えた額(2万8千円)を同じ月内に3万円(2万5千円)以上で、診療月を含む前12か月間に4回以上高額療養費の支給を受ける場合は、4回目からの高額療養費の支給は、1か月3万7千円(2万4千円)を超えた額(2万4千円)を超えた額

申請方法等
高額療養費に該当する世帯は、「高額療養費の申請について」の通知書を診療を受けた月の2～3か月後にお送り

60歳以降

60歳以上で、受給資格期間が不足する方や受給額を増やしたい方は、65歳になるまで任意加入できます。それでも受給資格を満たせない方は、70歳未満で資格が発生するまでの期間、任意加入できます。

老齢基礎年金の受給資格は、次のいずれかが合計25年以上必要です。

①国民年金保険料を納めた期間
②保険料の免除を受けた期間
③第3号被保険者期間
④任意加入できる方が任意加入しなかった期間

⑤厚生年金、共済組合加入期間
⑥詳細：適用係内線2-6751

くらし

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」の施行に伴う「防災再開発促進地区」指定の説明会の開催

この法律は、大災または地震が発生した場合における防災および安全に関するものに支障を来している密集市街地等において、建築物の不燃化・公共の用に供する施設の整備および老朽建築物の除却を図るための措置をすることにより、良好な市街地の形成を促進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを

目的として昨年5月に制定されました。この制度の説明会を開催しますので対象地域の方はぜひご参加ください。

1月31日(土) 午後1時から、2月3日(水) 午後7時から、東池袋第四区民集会所・対象地域：東池袋四丁目・五丁目全域(詳細：居住環境整備係内線2-863)

平成9年度リサイクル学校
プラスチックを調べよう

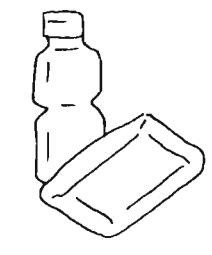
私たちの身の回りで使われているプラスチックのことを勉強していきましょう。

見て、聞いて、触って、プラスチックを調べよう。

日時：内容等：左表のとおり
会場：E・C・Oとしま(生活産業プラザ) 対象：区内在住、在勤、在学の方 費用：無料
(施設見学会の方は食代は自己負担) 定員：50名(2～6歳までの保育あり) 申込み：2月4日までに電話で先着順(詳細：普及啓発係内線2-191)

※1日間の受講ができない方は当係までご相談ください。

日時	内容・講師
2月9日(月) 午後1時30分～4時	「環境問題とリサイクルについて」 環境総合研究所 池田こみち氏
18日(水) 午後1時30分～4時	「日常生活に使用するプラスチックについて」 プラスチックリサイクル技術研究所 飯島林蔵氏
25日(水) 午後1時30分～4時	「身近なプラスチックを見分ける実践」 東京都消費生活センター相談員 志田節子氏、里美けい子氏
3月4日(水) 午前8時30分～午後5時	施設見学会 ①埼玉県所沢市多摩木更山小山市「豊島区で集められたペットボトルを回収して」 (ペットボトルの再資源化工場へバスで行きます)



フリーマーケット出店者募集

「あまり使っていないけど、捨てるのはもったいない」とそんな品物が押入れの中や眠っていませんか?

フリーマーケットとは、不用品を持ち寄り、自分で販売する場です。あなたも1日オーナーになり、お店を開いてみましょう。

3月22日(日) 午前10時30分～午後1時30分 雑司が谷体育館 対象：区内在住の個人またはグループ(営業目的の方は不可) 店舗面積：間口2m・奥行2m・出店費用：無料 募集店舗数：61店舗(申込み多数の場合抽選) 申込み：往復はがき(一人1紙に限る)に住所、氏名、電話番号、取扱商品、記入し、2月10日(必着)までに「リサイクル事業課フリーマーケット担当」へ(あて先：事務局) 詳細：リサイクル事業課係内線2-493



犬のしつけ教室

あなたの飼っている犬は、よく守りますか? よくしつけられた犬は、みんなに好かれ、あなたの良い仲間となってくれるでしょう。当日は、犬を連れての参加、車での来場はご遠慮ください。

2月8日(日) 午前10時～正午 長崎保健所 内容：犬のしつけのポイントについて(模範指導) 講師：殺愛玩動物飼養管理士 花沢公子氏 費用：無料 定員：50名(予約制)

申込み：詳細：池袋保健所 ☎3987・4117、長崎保健所 ☎3957・1191

平成10年度

児童クラブ入会のご案内

児童クラブとは

区内在住、在学の小・中学校低学年児童で、放課後帰宅しても保護者の就労、疾病などで適切な保育を受けられない児童のために設けられたものです。

内容：集団生活を通じ、健全な遊びと正しい生活習慣が身につけられるよう指導します。

保育開始日：1月1日から(保育時間：原則として(平日)下校時(午後5時、(休校日)午前9時(午後5時(日曜、祝日、年末年始は休み)。

費用：月額2千円の保育費(援助制度あり)。

定員：各クラブ40名(申込方法：入会申請書に保育に欠けることを証明する書類(勤務証明書等)を添付のうえ、2月21日までに提出(入会申請書配布場所：申込先・詳細：希望する児童クラブへ(左表参照)。

校時(午後5時、(休校日)午前9時(午後5時(日曜、祝日、年末年始は休み)。

費用：月額2千円の保育費(援助制度あり)。

定員：各クラブ40名(申込方法：入会申請書に保育に欠けることを証明する書類(勤務証明書等)を添付のうえ、2月21日までに提出(入会申請書配布場所：申込先・詳細：希望する児童クラブへ(左表参照)。



第3回長崎くんちまつり

秩父ファンのつどい



住み替え家賃助成制度のご案内

民間の賃貸住宅(アパートや借家)に住んでいる高齢者、障害者、ひとり親世帯の方で、取り壊しのため家主さんから転居を求められている方が、新しい住宅に転居するとき、今までの家賃と転居した後の家賃の差額などを助成します。

対象：①高齢者世帯(65歳以上の方でひとり暮らし、または65歳以上の方で構成される世帯)②障害者世帯(身体障害者手帳4級以上または愛の手帳3度以上の方のいる世帯)③ひとり親世帯(18歳未満の児童と同居し、扶養する父もしくは母、またはこれに準ずる方のみで構成する世帯)④助成の条件：次の①②③

①対象：①高齢者世帯(65歳以上の方でひとり暮らし、または65歳以上の方で構成される世帯)②障害者世帯(身体障害者手帳4級以上または愛の手帳3度以上の方のいる世帯)③ひとり親世帯(18歳未満の児童と同居し、扶養する父もしくは母、またはこれに準ずる方のみで構成する世帯)④助成の条件：次の①②③

節分寄席

絵手紙教室

2月3日の午後1時30分、高田ことぶきの家(内容：落語でござけんを伺います。豆まきと色紙の当たるビンゴゲームもお楽しみください。出演：桂 平治師匠(費用：無料)中込み：平日直接会場へ(詳細：当館 ☎3988・8601)※60歳未満の方もどうぞ。

2月2・9・16・23日の月曜(全4回) 午後2時13分

2月5・12・19・26日、3月5・12日の木曜(全6回) 午前10時13分30分 南長崎第二ことぶきの家(講師：福岡直子氏(費用：20名・中込み：材料費)定員：20名・中込み：1月26日から教材費を添えて当館窓口へ(上・日を除く)・詳細：当館 ☎3950・8676

としまテレビ (都市型ケーブルテレビ) 2月の番組ご案内

2月は次の内容で放映します。のてお楽しみください。

また、ケーブルテレビをご覧になれない方には、区制作番組のビデオを貸出ししています。詳細：映像広報担当課 ☎2138、豊島ケーブルネットワーク

クサビ0120・59・5144 (フリーダイヤル)

豊島区制作番組

こちら豊島区役所です

毎日午前9時、午後0時30分・8時30分からの各30分間放映します。

特集企画

「スタート・ザ・ボーイ」豊島区民のあややかな街づくり

「元気いっはい」としまの朝

「区」他

「第9回ふくしまつり」等を

お伝えします。

区政情報

文字によりイベント、施設刊

2月 保健所カレンダー

事業名	池袋保健所 ☎3987-4171	長崎保健所 ☎3957-1191
乳児健康診査(4カ月児)	3・17日(火) (1:00~2:00)	3日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (4歳未満の方)	5・19日(木) (1:00~2:00)	5日(木) (1:30~2:30)
結核予防接種 (BCG) (4歳未満の方)	6・13日(金) (9:00~10:00)	5日(木) (9:00~10:00)
1歳6カ月児健康診査	10・24日(火) (1:00~2:00)	19日(木) (1:00~2:00)
3歳児健康診査	5・12・19・26日(木) (9:00~10:30)	3・10・17・24日(火) (9:00~10:30)
歯科衛生相談 (4歳未満の方)	一般健康相談 (健康診断日)	一般健康相談 (健康診断日)
一般健康相談 (健康診断日)	一般健康相談 (健康診断日)	一般健康相談 (健康診断日)
生活習慣(成人)病相談	18日(水) (1:00~2:30)	6日(金) (1:30~2:30)
成人歯科相談	16日(月) (1:00~)	20日(金) (1:00~3:30)
精神保健福祉相談	16日(月) (1:00~)	20日(金) (1:00~3:30)
機能訓練	6・13・20・27日(金) (1:00~3:30)	2・9・16・23日(月) (10:00~11:30)
田親学級	9・23日(月) (10:00~11:30)	2・9・16・23日(月) (10:00~11:30)
健康体操教室	12・26日(木)(1:30~) (事前にご相談ください)	3日(火)(1:30~3:30) 予約制
酒害相談	18・25日(水)(9:15~) 予約制	18日(水)(1:30~2:30) 予約制
高齢者こころの相談	4日(水)(1:00~2:30) 予約制	18日(水)(1:30~2:30) 予約制
胃がん検診	18日(水)(1:30~2:30) 予約制	18日(水)(1:30~2:30) 予約制
住民健診	18日(水)(1:30~2:30) 予約制	18日(水)(1:30~2:30) 予約制
デイケア	18日(水)(1:30~2:30) 予約制	18日(水)(1:30~2:30) 予約制
エイズ電話相談	9:00~正午、1:00~5:00	9:00~正午、1:00~5:00

母子健康相談 2月の日程

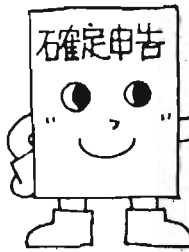
池袋保健所担当	3日(火)	10日(火)	12日(木)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	20日(金)	6日(金)	9日(月)	12日(木)	18日(水)	19日(木)	23日(月)
池袋保健所担当	南大塚児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館	池袋本町児童館
長崎保健所担当	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館	南長崎第二児童館

申告は 早めに！

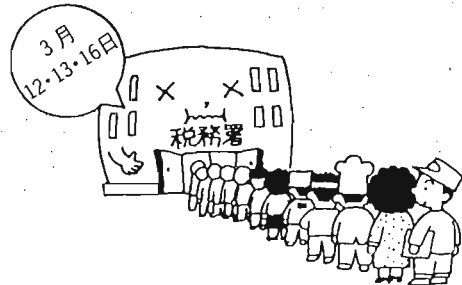
※民税＝地方自治体の税）と所得税（国の税）があります。
ませましょう。

ご遠慮ください。

早めに相談 早めに申告



混雑する日（3月12日、13日、16日）を避けて



申告書は自分で書きましょう
還付申告書の作成でわからない方は
税務署の「自書作成指導会場」と
「検算コーナー」をご利用ください。

自分で
書こう！



申告が必要な方

・事業所得や不動産所得などがある方
・平成9年分の各種所得（収入から必要経費を差し引いた額）の合計額が所得控除の合計額を超える方
・事業所得・不動産所得について、決算書が収支内訳書が必要で、お勤めの方
・給与収入が2千万円を超える方
・給与以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

確定申告をすると税金が戻る方

サラリーマンの方で次のような場合です。
①マイホームを取得または増改築した方で住宅ローンのある場合
②病気、出産、傷の治療などで多額の医療費を支払った場合など

所得税

申告と納税は
2月16日（月）～3月16日（月）まで



個人事業者の

消費税および 地方消費税

申告と納税は

3月31日（火）まで

申告が必要な方

●平成7年分の課税売上高が3千万円を超えた方
●課税事業者の選択届出書を提出されている方
●消費税の還付申告をされる方は「仕入控除税額に関する明細書」を提出してください。

贈与税

申告と納税は

2月1日（日）～3月16日（月）まで

申告が必要な方

●平成9年中に60万円を超える財産の贈与を受けた方
●配偶者控除の特例や住宅取得資金の贈与の特例を受ける方は贈与税がかからない場合でも申告が必要です。
※申告初日の2月1日は日曜日に当たりますので、申告相談等の窓口事務は、2月2日の月曜日からとなります。申告初日に申告書を提出される方は、税務署の「時間外文書収受箱」をご利用ください。また、郵送による提出も受け付けています。

住民税

申告は3月16日（月）まで

申告が必要な方

●本年1月1日現在豊島区にお住まいの方で、平成9年中に収入のあった方
●外国人の方も、1月1日現在豊島区にお住まいの方は、原則として住民税がかかります。

申告の必要がない方

●税務署に所得税の確定申告書を提出される方
●給与から住民税を本年6月以降差し引かれる方
納税通知書は6月中旬にお送りします

収入がなかった方、または少なかった方へ

申告書を提出していただくことにより、国民健康保険、国民年金、入院医療費、児童手当、都営住宅等の資料となりますので、ご協力をお願いします。

住民税の課税状況の証明書を発行します

●所得の申告をされた方に必要に応じて発行しています。
平成10年度の証明書は6月中旬から発行します（住民税を給与から天引きされる特別徴収の方は5月中旬から発行します）。

請求に必要な物：

●印鑑・手数料（1通細田）
●代理人の場合は委任状が必要です。
●発行場所：税務課（区役所1階）
●各出張所
●詳細：税証明係内線235

平成10年度から 報奨金制度が廃止 されます

●詳細：収納管理係内線234

住民税とは……

地方税の一つで、「市（区）町村民税と都道府県民税」の総称です。
東京23区の場合は「特別区民税と都民税」をいいます。



個人 事業税

申告は3月16日（月）まで

申告が必要な方

●個人の方が営む事業のうち、特に法律で決められた事業に對してかかる税金です。
次の方は、毎年3月15日までに前年中の事業の所得などを都税事務所に申告することになっています。ただし、所得税や住民税の申告をした方は、申告の必要はありません。
●総収入金額から必要経費を差し引いた後の所得金額が、事業主控除額10万円を超える方

繰越控除等を受ける方

●なお、年の途中で事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人事業税の申告をしなければなりません。



主税局イメージキャラクター
タフス・タフちゃん

国定資産税の納期 が変更になります

平成10年度の国定資産税・都市計画税の納期は、条例改正により左記のように変更になります。

●第1期
4月納期限1月30日
6月（納期限6月30日）
7月（納期限7月31日）
●第2期
9月（納期限9月30日）

国税の申告書、納付書の様式が変わりました

※用紙の取扱いや数字の書き方についてのお願い

- ①折り曲げない、汚さない
- ②黒のボールペンでていねいに
- ③添付書類は3枚目の提出用(乙)へ

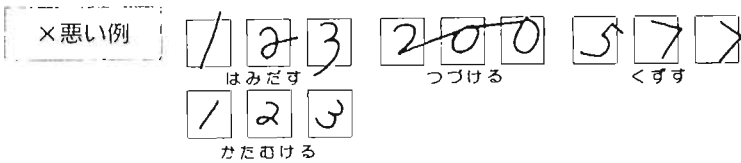
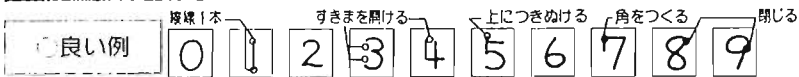


税の申告 正しくお

私たちが納める主な税金には、住民税(特別区民税・市町村民税)と所得税(住民税非課税世帯を除く)があり、3月になると窓口が混雑しますので、早めに申告を済ませてください。

車での来場は

記入例



税理士会の無料相談のご利用を

会 場	期 間	注 意
豊島税務経営指導所 (西池袋3-30-4 山栄ビル3階 税理士会豊島支部内)	3月2日(月)～ 16日(月)	土・日曜日 は休み
勤労青少年センター (北大塚1-15-10)	3月2日(月)～ 10日(火)	金・土・日 曜日は休み
長崎第三区民集会室 (長崎2-27-18)		

※いずれの会場とも相談時間は、午前9時30分～正午、午後1時～4時

◎税理士が相談に応じます。
ただし、高額所得の方、譲渡所得のある方、青色申告者および相談内容が非常に複雑な方は、税務署で相談してください。

年金所得者のための 申告書作成指導会

会 場	指 導 日
長崎第三区民集会室 (長崎2-27-18)	2月4日(水)
駒込社会教育会館 (駒込2-2-2)	5日(木)
南大塚社会教育会館 (南大塚2-36-1)	6日(金)
区民センター4階第3・4・5会議室 (東池袋1-20-10)	9日(月) 10日(火)

※いずれの会場とも相談時間は、午前9時30分～正午、午後1時～4時

◎年金所得のみの方、年金と給与所得を有する方の指導会です。
お近くの会場へお出かけください。

申告書の
提出場所
および
相談窓口

豊島税務署

西池袋3の33の22
☎3984・2171

豊島区役所
税 務 課

東池袋1の18の1
☎3981・1111

豊島都税事務所
西池袋1の17の1
☎3981・1211

おすすめします。口座振替納税制度

忙しいあなたに便利で安心な口座振替(自動払込)をおすすめします

口座振替できるのは、

- ◎区税として
特別区民税・都民税(普通徴収)
- ◎都税として
個人事業税
固定資産税・都市計画税
- ◎国税として
所得税
消費税(個人事業者)

安心

手続は簡単です

預(貯)金口座のある銀行などの金融機関および郵便局の窓口でお申し込みください。預貯金通帳に使用している印鑑および納税通知書をご持参ください。

パートと税金

パート収入(平成9年中)とその課税関係

パート収入(平成9年中)	所得税	特別区民税・都民税	夫の配偶者特別控除の対象に
40万円以上	かかる	かかる	ならない
40万円を超え 49万円未満	かかる	かかる	ならない
49万円を超え 59万円未満	かかる	かかる	ならない
59万円以下	かかりません	かかりません	ならない

(注) 夫の所得が1千万円以下の場合に限る。

パート収入があります。税金はかかりませんか？
また夫はサラリーマンですが、配偶者特別控除・配偶者特別除税は受けられますか？
答 パートの年収が40万円以下なら平成9年度の所得税は課税されません。
また、年収が99万円以下なら平成10年度の特別区民税・都民税はかかりません。
次に、配偶者特別控除ですが、パートの年収が40万円以下であれば控除が受けられます。
配偶者特別控除は、妻の所得により調整されますが、この控除はパート収入が40万円を超えても49万円未満であれば受けられます。
ただし、夫の合計所得が1千万円を超える年には受けられません。

ニセ税理士に ご・用・心！

申告の時期には税理士と偽る者が多くなります。不審なときは税理士証票で確認しましょう。

区内の中学生下学年の方から応募があり、23名が入賞されました。
主な入賞者は次のとおりです。
全国納税貯蓄組合連合会佳作
川村中学校1年 林 えりか
豊島納税貯蓄組合
連合会会長最優秀賞
駒込中学校3年 白石 敦子
道和中学校3年 藤田 紗央里
千川中学校3年 李 聖星
川村中学校1年 林 えりか
川村中学校1年 森 奈美
豊島税務署長賞
千川中学校3年 松田 沙
豊島都税事務所長賞
道和中学校3年 鈴木 麻衣
豊島区長賞
川村中学校1年 村嶋 望
(敬称略)

平成9年度
納税貯蓄組合主催
中学生の
「税についての作文」
入賞者

平成10年度 行財政改革計画がまとまりました



区では、昨年1月「豊島区行財政改革計画」をまとめた。これは、平成9年度96億円、10年度78億円、11年度56億円に上る財源不足を解消して、健全で強固な財政基盤を早急に確立するため、平成9年度から11年度に取り組む事項を整理したものです。

このたび、計画の第2年次に当たる、平成10年度の行財政改革計画がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

この行財政改革計画の策定に当たっては、区長を本部長とする「行財政改革推進本部」を中心として、内部努力の徹底や歳入の確保に努める一方、全事務事業の経費削減を行い徹底した経費削減を図るとともに、施設建設などの投資的経費の抑制に努めました。また、昨年4月に設置した「豊島区行財政改革推進懇話会」のご意見も、できる限り反映するよう努めました。

本計画の実施により約36億円の財政上の効果を見込んでいます（下表1）。しかし、区財政を取り巻く状況は依然として厳しく、財政不足の解消に向けては、さらに庁舎等建設基金の活用な

再雇用職員、非常勤職員等の見直しを進めます。

再雇用職員と臨時職員の雇用条件を見直し、経費を削減します。また、非常勤職員の削減を進めます。

職員配置を見直します。

中学校区費事務職員を廃止し、小中学校とも同一の態勢とすることを検討します。また、児童館等の職員配置についても、見直しを進めます。

特殊勤務手当を見直します。

本年度実施の4手当に続き、交代制勤務者等特殊業務手当ほか3種類の特殊勤務手当の見直しを進めます。

施策の見直し

投資的経費を抑制します。

施設建設と耐震補強工事について、事業規模、計画内容等を見直し、建設費を削減します。また、新たな施設建設に当たっては、10%以上工事コストを削減します。

事務事業を見直します。

本年度に続き、事務事業全般について見直しを行い、廃止（5件）、休止（7件）せざるを得なかったもののほか（下表2）、事業の縮小（33件）、執行方法の見直しによる徹底した経費削減、さらに、借り上げ施設の賃料の適正化などにより、経費の削減を進めます。

民間委託を推進します。

本年度導入した、区立小中学校の機械整備化および、区立小中学校の給食調理業務の委託を推進します。また新たに、庁用自動車の運行を委託するとともに、保有台数を削減して経費を削減します。

財政援助団体等の運営を効率化します。

コミュニティ振興公社、街づくり公社の職員の採用条件や勤務条件を見直すとともに、管理運営経費等の削減を進めます。

また、社会福祉事業団、社会福祉協議会等、区が財政支援などを行っている団体について、管理運営経費を削減し、委託料等についても見直しを進めます。

歳入の確保

受益者負担を適正化します。

固定資産税の土地評価替え等に伴い、道路占用料を改定します。新たな財源の確保に努めます。

ホームヘルパー派遣事業に、利用者の多様な介護要望にチームで対応する「チーム運営方式」を導入して、国・都の補助金を受けることにします。

徴税努力を進めます。

夜間・休日等の対応を強化するなど、特別区民税の収納率の向上に努めます。

公共施設の効率的運営

区立幼稚園の総合的な見直しを進めます。

少子化の進展や公・私立幼稚園の定員割れ状況を踏まえて、区立幼稚園について、公私の役割分担など総合的な検討を行います。

出張所制度を見直します。

地域における行政サービスの拠点として、より一層のサービスの向上と効率的な組織運営を期すための調査、検討を進めます。

児童館の機能を見直します。

子育て環境整備の一貫として、地域青少年団体との関係強化、職員配置の見直し等、児童館のあり方を検討する中で、開館時間等の弾力的運営を進めます。

ことぶきの家の機能を見直します。

介護保険制度の具体的事業内容に合わせ、サービスセンター機能や地域リハビリセンター機能等を含め、施設のあり方について検討します。

表1 財政効果額一覧（一般財源ベース） 単位：百万円

区 分		効果額
歳 出 抑 制	1. 組織・定数の適正化	427
	2. 再雇用職員、非常勤職員等の見直し	78
	3. 特殊勤務手当の見直し	1
	小 計	506
	1. 投資的経費の抑制	832
	2. 事務事業の見直し	928
	（1）廃止・休止・縮小する事務事業	512
	（2）執行方法等の見直し	398
	（3）借り上げ施設賃料の適正化	18
	3. 民間委託の推進	15
歳 入 確 保	4. 財政援助団体等運営の効率化	134
	5. シーリング等	※1 942
	小 計	2,851
	計	3,357
	1. 受益者負担の適正化	145
	（1）施設使用料の見直し	※2 6
	（2）保育料の改定	※2 74
	（3）事務手数料の改定	※2 13
	（4）道路占用料の改定	52
	2. 新たな財源確保	12
	3. 徴税努力	100
	計	257
合 計		※3 3,614 (2,782)

※1 事業終了や制度改正に伴う経費削減を含みます。
※2 平成9年度途中で実施のため、平成度（通年）化に伴い生じる財政効果です。
※3 ①書きは、投資的経費の抑制額を除いた、平成9年度予算額に対する平成10年度の財政効果額（歳入減・歳入増）です。

表2

廃止する事業（5件）	
事業名	内 容
1. 前納報奨金	前納報奨金制度は、戦後の社会経済状況が不安定な時期に税収の早期確保と納税意欲の促進を目的に創設された。しかし特別徴収の納税者には適用されず、資力の弱い納税者には利用されにくい。公平性に欠けているなどの指摘もあることから、昨年6月、特別区税条例の一部改正を行い、平成10年度から廃止する。
2. トレー・ペットボトル回収	両回収事業は、パイロットプラン事業とその補完事業であるミニパイロットプラン事業に統合し、廃止する。
3. びん・缶分別回収	
4. 地域敬老会祝品助成	地域敬老会が行う祝品購入経費の一部を助成することを目的としてきたが、ここ数年来個人への現金給付となってきたこと、対象者の増加に伴う各団体の配布作業負担の増大、団体未加入者への対応、プライバシー保護等様々な問題が指摘されている。特にこのような結果としての小額な給付金は事業の実効性の面においても効果が希薄との批判もあることから、廃止する。
5. 新生児の誕生祝い	新生児の誕生に際し祝品としてアルバムを支給しているが、親戚縁者等による同様の贈呈や他の高額な祝品が数多く贈られる現状の中で、区の一律のアルバム支給は積極的な意義を持たなくなっていることから、廃止する。
休止する事業（7件）	
事業名	内 容
1. 「区政のあらまし」発行	過去2年間に行った事業の内容と実績並びに区の概要等をまとめた資料集であり、隔年発行とし、平成10年度は休刊とする。
2. 防災広報紙の発行	年1回発行の「わが家の地震対策」を休刊し、「広報としま」の活用などにより対応する。
3. 災害用湯水ポンプ発電機の公衆浴場配備	消防法により発電機の設置場所にかなりの専有面積を必要とするなど、設置条件の制約がある。現在7基設置済みであり、過期を遡定する間、配備を休止する。
4. 介護福祉士等修学資金貸付	区内の特別養護老人ホーム施設等における介護福祉士等の現状を踏まえ、貸付を休止する。
5. 飼い猫の不妊手術助成	妊娠の手術に対する助成件数は平成7年度をピークとして減少傾向にあることや、他のペット飼育者の費用負担の公平性の観点から休止し、区は啓発活動に重点的に取り組む。
6. 地区計画推進	都市計画法に基づき地区レベルのきめ細かなまちづくりを目指す計画であり、すでに調査を実施した地区で素案を策定する間、新たな調査を休止する。
7. 情報教育のための教材開発	豊島区独自の教材開発を休止し、市販ソフトの活用で対応する。

こころの病をもつ方へ

こころの病をもつ方々が、医療を継続しつつ障害を克服して、地域で生活を営むためには、それを支える様々な支援の輪が必要で、現在、区内には公的・私的な支援の輪が広がっており、様々な活動を展開しています。詳細は直接各施設へ、共同作業所へ。

（社会適応等通所訓練施設）こころの病をもつ方々の地域生活を支援し、社会復帰を促進する施設です。

精神に障害をもつ方々が、家の中に閉じこもらず、社会との交流を続けながら深めて、障害を克服していくためには、共同作業所の存在は障害をもつ本人にとっても、家族にとっても重要です。

共同作業所のプログラムや方向づけは、それぞれ各施設によって特色がありますが、共通の目的は、「人ではない、共に生きていく場である」ということ、一致しています。

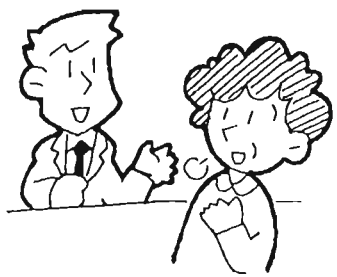
区内には都・区の助成を受けて運営している民間作業所がいくつかあります。

（就労訓練通所施設）こころの病をもつ方々に必要となる訓練を行うとともに地域における自立を促進する施設です。現在、区内には1か所の通所授産施設があり、製版、印刷、製本とタイレクトメールの封入、封かん、発送などの作業を中心に行っています。

地域生活支援センター「豊島会」が「地域生活支援センター」がオープンしました。地域で生活しているこころの病をもつ方々の日常生活の支援、相談、地域交流等を行います。

区内にはこころの病をもつ方を身内に抱えている人たちの集まりがあります。同じ境遇の方同士で問題の解決に向けて歩んでいきます。

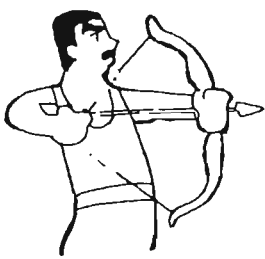
（例）毎月第2金曜日 午後1時30分から 池袋保健所 問い合わせ：豊島区精神障害者家族会会長 青木 ☎3983-4414



スポーツ

第51回都民体育大会 アーチェリー競技予選会

2月1日(土) 一次予選、3月1日(日) 二次予選、4月5日(日) (最終予選) いずれも当日午前9時～9時30分受付。西果鴨体育場(対象：区内在住、在勤で都民の方) 試合形式：一般男女とも50m・30m・72射。男子選会のうち、2回の成績を合計し、上位3名を都民体育大会派遣選手とする。費用：500円。主催：豊島区体育協会(後援：教育委員会、豊島区アスリート協会) 詳細：当アーチェリー協会 関根 ☎3916-5258



勤労者スキー&スノーボード ツアー・イン・グランデコ



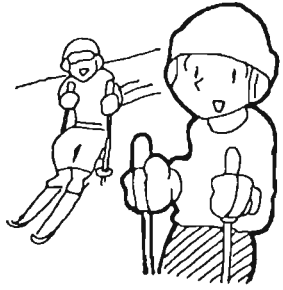
3月6日(日) 午後7時30分出発。8日(火) 午後8時帰着予定。猪苗代四季の里泊(男女別・和室・相部屋) 対象：勤労者の方で区内在住、在勤の方(学生不可) 行程：6日、E.C.O.としま(生活産業プラザ) 前泊。17日、終日グランデコススキーリゾート自由滑走。8日、午前中猪苗代スキー場自由滑走。午後3時現地出発。費用：1万7千円(宿泊費、朝2・夕1・昼食、バス代、保険料等を含む) 定員：35名(申込み多数の場合抽選) 申込み：往復はがきの往復裏面に「勤労者スキーツアー申込み」と記入し、参加者全員の氏名、年齢、性別、住所、電話番号、勤務先名、代表者の住所、氏名を記入(1グループ1通に限る)。本人での申込み可。2月6日(必着)までに「千170-0013 豊島区東池袋1-20の15 生活産業課内電話☎3911-2」

「防災のこころ」 の開催

地域の防災の重要性について考えます。2月1日(土) 午後1時30分～1時30分(30分前開場) 豊島公会堂(内容：市町市民防災研究所理事 岡島 隆氏による講演「ふみんなで考える地域の防災」(映画上映)「地球が動いた日」(アニメ) 詳細：防災課内電話☎3911-2

官公署 だより

ハローワーク池袋から「わくわくワーク就職フェアTO KYO8」の開催。1月31日(日) 午前10時開場。東



西池袋温水プール個人公開予定。2月。駐車場がありませんので、自動車での来場はできません。詳細：当プール ☎3981-6468

		個人公開														学校、団体貸切利用	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
午前9時30分～11時30分																	
午後1時～3時																	
午後3時30分～5時30分																	
午後6時30分～8時30分																	

京国際フォーラムホールB 内容：福祉ワーキング・グループ、福祉の仕事就職面接会(面接会への参加は履歴書を持参のうえ、午後2時までに応募受付のこと) 費用：無料。申込み：不要。入退場自由。詳細：当ハローワーク ☎3987-4367

●東京都政策報道室から「特別相談」家庭の悩み」なんても相談の開催。2月3日(火)～5日(木) 午前9時～正午、午後1時～4時。相談内容：夫婦不和、男女問題、浪費、離婚、相続、教育、親の扶養、その他家庭の悩みなど。相談方法：電話による相談 ☎3988-2229(相談内容については、秘密を厳守します)。

●平成10年度都政主ター募集。資格：4月1日現在、満20歳以上で引き続き3年以上都内に住んでいる方(日本語の読み書きができる外国人を含む)。都政および都内区市町村に勤務する公務員を除く。任期：4月1日～平成11年3月31日(1年間)。内容：モニターアンケートの回答(年7回程度)、モニター会議への出席、随時報告(都政への意見、提言)の提出。施設見学会への参加等。謝礼：アンケートの回答1回につき千円加算。定員：500名(男性200名、女性300名)。申込み：官製はがきの裏面に①作文「都政にのぞむこと」(200字程度、楷書で簡潔に)②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④年齢(平成10年4月1日現在)⑤性別⑥職業の電話番号およびファクス番号⑦外国人の方は国籍を記入して2月11日(消印有効)までに「千170-8001 東京都政策報道室調査広報課都政モニター係」へ。詳細：当都民の会 ☎3988-2244

●東京都水道局から水道モニター募集。対象：4月1日現在、都内在住で満20歳以上の都民。水道を使っている方(都区市町村の公務員を除く)。任期：4月1日～平成11年3月31日(1年間)。内容：アンケートの回答(年4回程度)、連絡会・施設見学会等への出席、随時報告の提出等。謝礼：年1万円以内(アンケート回答回数による)。定員：200名。申込み：往復はがきの往復裏面に「水道モニター申込み」と記入し、参加者全員の氏名、年齢、性別、住所、電話番号、勤務先名、代表者の住所、氏名を記入(1グループ1通に限る)。本人での申込み可。2月6日(必着)までに「千170-0013 豊島区東池袋1-20の15 生活産業課内電話☎3911-2」

はがきの住信表面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号(自宅および勤務先)を、裏面に「水道について考えること」(200字程度)を書き、返信表面に郵便番号、住所、氏名を記入して、2月20日(消印有効)までに「千170-8001 水道局広報課モニター担当」へ。詳細：当局 ☎5320-6327

●東京都福祉局から国民年金保険料の口座振替・前納キャンペーン。口座振替は、便利・安心・確実です。前納すると、割引されて大変お得です。本年4月30日までに新規に口座振替の手続をした方(応募区分「A」)と、平成10年度の保険料を前納した方(応募区分「B」)の中から、抽選で次のプレゼントがあります。①国民年金福祉施設の宿泊券(100組200名の方) ②カード(地下鉄プリペイドカード) 千名の方。申込み：詳細はがきに、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、基礎年金番号、応募区分(AかB)を明記して、4月30日までに「千170-8001 東京都福祉局社会保険課」へ ☎5320-4221。プレゼントは、(例)東京都国民年金福祉協会および東京都国民年金基金の協賛を得て東京都が実施します。

●東京法務局から「無料法律・公証・人権相談所」と「子どもの人権相談所」の開設。1月29日(木)～30日(金) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)。北区北とびあ8階会議室。相談内容：法律(公正証書(遺言・契約等)の作成、人権、子どもの人権(いじめ・体罰問題等)、秘密厳守。申込み：当日会場へ。詳細：当局人権課第3課 ☎3214-6231(内線2423)

●財省エネルギーセンターからENERGY98「第22回地球環境とエネルギーの調和」の開催。2月4日(火)～7日(金) 午前10時～午後5時(最終日のみ午後4時まで)。科学技術館(千代田区北の丸公園2の1、地下鉄東西線竹橋駅徒歩6分)。費用：無料。詳細：当センター ☎5543-3013

中込五区内在住、在勤、在

第1月26日、午前9時から販売

2月20日(金) 午後7時開演
 (30分前開場) 区民センター
 6階文化ホール 曲目: スーザ
 「ワシントン・ホスト、シユラ
 トーク&コンサート」
 「金管五重奏」

都民名曲サロン
春を呼ぶチヤイコフスキ
3月6日金 午後7時開演
利用案内

地区1か所のみ申し込みください。
 ※、全員が豊島区民で2名以上で
 区内在住、在勤、在学の方で2名
 以上および四季の里の申込みは、専
 らお申し込みください。秀山荘
 のテニスコートは、下旬から利用

借上	南風荘	未定	ります。左記施設を利用できる方です。四季の里は以上です。秀逸な用はがきでそのおよび四季の里でできる予定です。四季の里周遊船は、5・6月26～28日、6月12日はお問い合せください。夏はがき代、夏がき数の場合中
	ブラザホテル (鬼怒川)	無休	
	旅館たにがわ (谷川)	無休	